



第2次

さぬき市男女共同参画プラン

— 改訂版 —

2019 (平成31) 年度~2023 (平成35) 年度

概要版

さぬき市男女共同参画プランとは…?

性別に関わりなく、一人ひとりの個性を尊重し、個人の能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指すまちづくりの指針となる計画です。

どうして男女共同参画が大切な…?

あなたは、無意識のうちに「男だから」「女だから」という理由で何かをあきらめたり、我慢したりしていませんか？もし性別を理由に自分らしい生き方を選ぶことができなかったとしたら、それは、あなたの個性や能力を発揮できる機会が失われるだけでなく、社会にとっても損失になっているかもしれません。あなたらしい豊かな人生を送るために「男女共同参画」は大切な考え方なのです。

このプランは「男女共同参画社会基本法」に基づく市町村基本計画です。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく市町村推進計画、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」に基づく市町村基本計画として位置付けます。

自分らしく、ともにいきいきと生きることができるまち



2019 (平成31) 年3月
さぬき市

【基本目標】

【基本方針】

【主要施策】

1 誰もが認め合えるまちづくり

1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

1 人権尊重の意識づくり
2 男女共同参画の意識づくり

2 学びの場における男女共同参画の推進

1 男女平等の視点に立った教育の推進
2 生涯学習を活用した啓発の推進

3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進

1 市政等への多様な意見の反映
2 事業所等における女性活躍推進の支援

4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

1 働きやすい職場環境づくり
2 仕事と子育て・介護の両立支援

5 地域社会における男女共同参画の推進

1 地域活動における男女共同参画
2 防災分野における男女共同参画

6 あらゆる暴力の根絶(DV防止基本計画)

1 暴力を許さない意識づくり
2 相談支援の充実
3 被害者への支援

7 生涯を通じた健康づくり

1 あらゆる世代への健康づくり支援
2 学校保健の充実
3 母子保健の充実

8 安心できる福祉のまちづくり

1 地域共生社会の実現に向けた環境づくり
2 安心して暮らせる環境づくり

2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり(女性活躍推進計画)

3 誰もが安心して暮らせるまちづくり

数値目標	★…重点項目	現状値	平成29年度	目標値	平成35年度
基本目標1 誰もが認め合えるまちづくり					
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合★			18.0%		30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施			4回		4回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施			4回		4回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施			2回		2回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合			60.7%		70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施			100%		100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施			1回		2回以上
基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり					
附属機関等の女性委員の割合			28.6%		35%以上
家族経営協定の締結数			30経営体		35経営体以上
市役所の女性管理職の割合			12.5%		17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合★			33.6%		40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率			9.1%		12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数			15人		20人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合			17.6%		20%以上
基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり					
DV被害を「どこ(だれ)に相談してよいかわからない」とする市民の割合★			11.9%		10%以下
児童虐待防止啓発の実施			19回		10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施			27回		33回以上
子宮頸がん検診受診率			14.5%		50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合			43.7%		45%以上
地域見守り隊の登録数			37隊		55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数		おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人		おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上	
高齢者虐待防止啓発の実施			26回		35回以上
障害者虐待防止啓発の実施			1回		2回以上



発行/さぬき市総務部秘書広報課 男女共同参画・国際交流推進室

〒769-2195 香川県さぬき市志度5385番地8 TEL (087) 894-1660 (2019.03)



自分らしく、ともにいきいきと生きることが出来るまち

家庭では

心や時間などにゆとりが生まれ
生活が充実します



働く場では

採用や待遇などで格差がなくなり
みんなが働きやすくなります



地域では

性別や年齢など多様な立場の人たちが
共に暮らすことで地域の絆が深まります



キーワード

一人ひとりが意識を変える

誰もが認め合えるまちづくり

- さぬき市が2017年に行ったアンケート調査では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という性別によって価値観を押しつける考え方に75%以上が反対と回答するなど、自分の個性や能力を生かすことを大切に思う市民が増えていることが明らかになっています。
- 誰もが認め合えるさぬき市になるためには、性別に関わらず一人ひとりの価値観やライフスタイルを認め合い、尊重する意識を育むことが大切です。

誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり

- 近年、家事や育児、介護などをしながら働き続ける女性が増えています。多くの人が仕事と生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)に悩んでいます。これは、少子高齢化といった社会の変化によって、これまでの働き方がマッチしていないことが原因の一つとされています。
- 誰もがあらゆる分野で活躍できるさぬき市になるためには、これまで「当たり前」だと考えてきた働き方を見直す意識を持つことが大切です。

誰もが安心して暮らせるまちづくり

- 配偶者や恋人からの暴力をはじめ、セクハラやパワハラ、虐待は、すべて生命に関わる重大な人権侵害(犯罪)であり、絶対に許されるものではありません。しかし、人権侵害の加害者と被害者は、その事実気づいていないことも多くあります。
- 誰もが安心して暮らせるさぬき市になるためには、地域に暮らす私たち自身が、ちょっとした周囲の変化に気づく意識と、支援の手を差し伸べる勇気を持つことが大切です。